

# 空家活用促進事業のお知らせ

この制度は、市内に所在する空家の活用を促進することにより、良質な住環境の再整備と住宅供給を図り、合わせて市内への定住を促進することを目的として、空家の改修費用等の一部を市の予算の範囲内で補助する制度です。

## 1 補助の対象となる方

- (1) 建築後10年以上の空家を購入した転入者で、当該空家について、次に定める補助対象事業を行うとする方
- (2) 建築後10年以上の空家を転入者に賃貸する所有者で、当該空家について、次に定める補助対象事業を行うとする方

## 2 補助対象事業

区分	補助対象経費
改修事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・台所の改修費用</li><li>・トイレの改修費用</li><li>・風呂の改修費用</li><li>・下水道への接続費用</li><li>・その他補助することが適当と認められる内部改修費用（畳替、襖・障子の張替え、ガラスの入替え等簡易な改修は除く。）</li></ul>

## 3 補助金の額

補助対象経費の2分の1の額（補助金額の上限は50万円とする。）  
（予算の範囲内で補助を行いますので、この額に満たない場合もあります。）

## 4 申請の方法等

### (1) 申請する時期

補助対象事業に着手する前

### (2) 申請場所

都市開発課（市役所本庁舎2階）又は各支所地域振興課  
備え付けの交付申請書に必要書類を添付のうえ、申請してください。

### (3) 問い合わせ

都市開発課 電話 672 - 6127

## 地域包括支援センターの



### 『保健・医療・福祉の相談窓口 ～地域包括支援センター～』

#### 地域包括支援センターとは？

地域包括支援センターは、高齢者の心身の健康維持や、安心した暮らしを支えていくための拠点となる機関です。

保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーが協力し合い、保健・医療・福祉について分からないこと、不安なことなどの相談をお受けします。

#### こんな不安はありませんか？

##### 『身体に関する不安』

- ・足腰が弱くなり、転倒することが多くなってきた。
- ・食事の内容に偏りがあり、栄養状態を改善したい。

##### 『介護に関する不安』

- ・父が寝たきりとなり、家のお風呂に入れなくなった。
- ・排泄の失敗が目立ってきた。

- ・転倒する不安があるので、トイレや浴室に手すりをつけたい。

##### 『認知症に関する不安』

- ・物忘れが多くなり、これから先が心配。
- ・母の物忘れがひどくなってきた。
- ・使うはずもない商品でもつい買ってしまふ。



ご本人またはそのご家族などから、電話・訪問など様々な方法で相談することができます。相談の内容によって情報提供をしたり関係機関の紹介をします。

不安なことお困りのことがございましたら、お気軽にご連絡ください。



#### ◆問い合わせ◆

朝来市地域包括支援センター TEL 672 - 4004